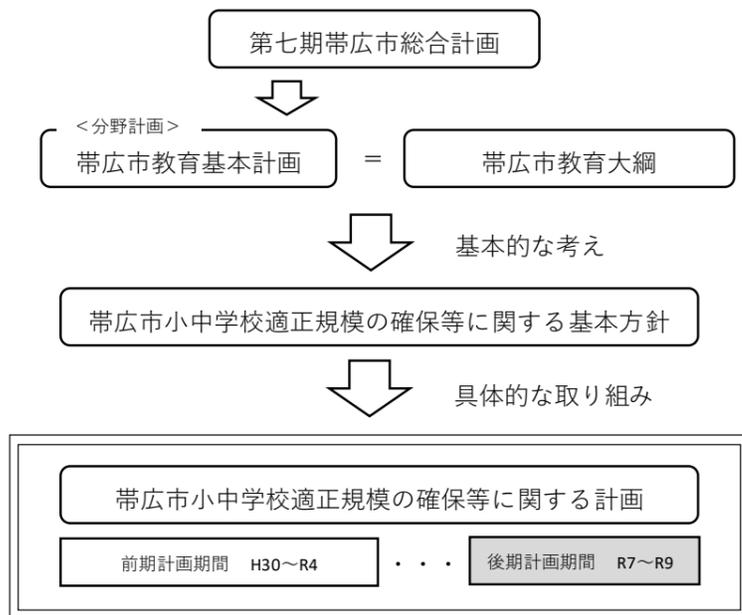


1 計画の策定に当たって

(1) 計画策定の背景・趣旨

- 帯広市教育基本計画の基本理念「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」を実現するため、「次代を担う人づくり」「ともに学びずなを育む地域づくり」「基本目標を実現するための基盤づくり」の三つの柱により教育施策を進めています。
- 「基本目標を実現するための基盤づくり」として、平成29年2月に『帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針』（以下「基本方針」という。）を策定しました。
- 基本方針に基づいて実施する適正規模の確保等に関する取り組みの進め方を示すものとして、平成30年4月に本計画を策定し、各種取り組みを進めてきました。

(2) 計画の位置付け



(3) 計画の期間

- 平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間としており、平成30年度から令和4年度までの5年間を前期計画期間、令和5年度から令和9年度までの5年間を後期計画期間と区分しました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、計画の取り組みが見送られてきたため、後期計画は計画策定時から令和9年度までの取り組みを示します。

2 児童生徒数等の将来推計

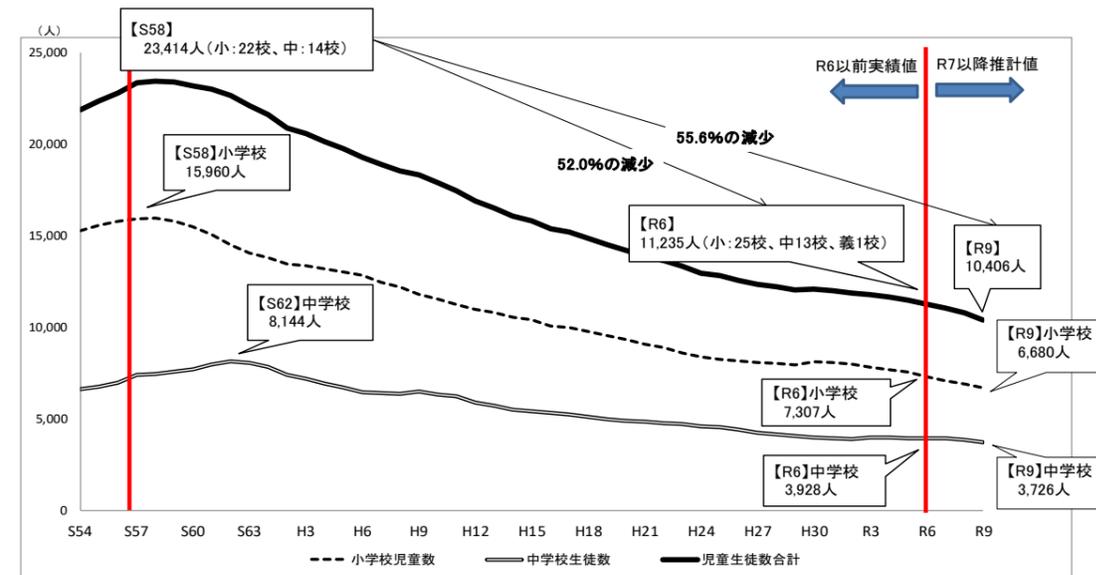
(1) 児童生徒数等の推計方法

市 街 地	コーホート変化率法（※）による推計。
農 村 地 域	令和6年5月1日現在に各小中学校に就学している児童生徒の人数と、同じく令和6年5月1日現在で住民登録されている未就学児が次年度以降もそのままその校区で進学年に進む単純進行による推計。
川西小・川西中学校区	コーホート変化率法による推計と単純進行による推計とを併用。

（※）基準となる年における年齢別実績人口をもとに、その基準年から一定期間の年齢別の人口動態を「変化率」として求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

(2) 今後の児童生徒数の推移

推計期間の最終年である令和9年度には、令和6年度対比で、小学校及び義務教育学校前期課程の児童数△627人（△8.6%）、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数△202人（△5.1%）の減少が見込まれます。



※各年度の5月1日現在の児童生徒数により作成し、令和7年度以降については推計値で作成。
※令和4年度に開校した大空学園義務教育学校については前期課程を小学校、後期課程を中学校の人数にそれぞれ合算

3 前期計画期間の検証

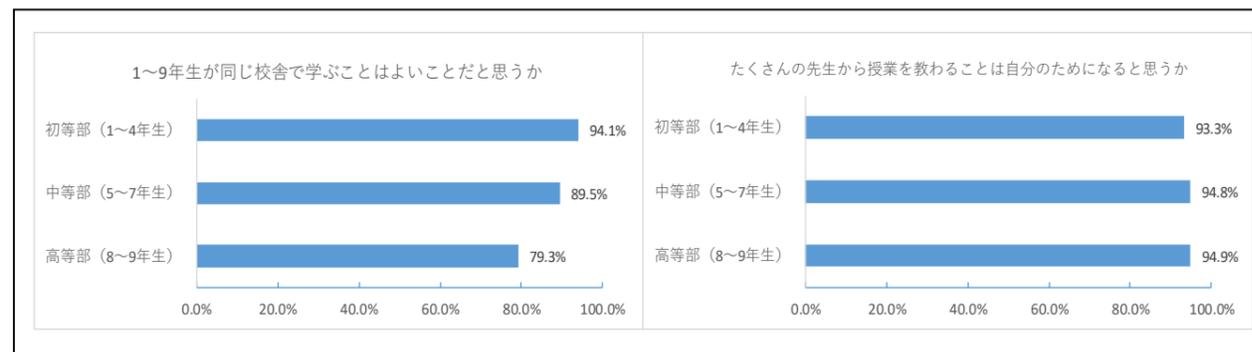
(1) 大空学園義務教育学校の開校

前期計画では市街地で最も小規模化が見込まれる大空中学校を対象校に選定し、近隣の大空小学校と統合して帯広市内では初となる施設一体型の義務教育学校を令和4年に開校しました。

小学校1年生から中学校3年生までが同一校舎で過ごし、すべての学年が各種行事等を合同で実施しています。小学校と中学校が一体となった児童・生徒の様子も見られ、毎年2回児童・生徒、保護者、教職員を対象に実施している学校評価アンケート「ランドデザインに基づく学校評価」においても高い評価を受けています。

大空学園学校評価アンケート「ランドデザインに基づく学校評価」より抜粋（令和5年7月）

「よく当てはまる」「おおむね当てはまる」と回答した割合



(2) 小規模交流授業の実施

児童生徒推計で前期計画期間最終年度のR4年度に「検討が必要な学校」（6学級以下の小学校、6学級未満の中学校、複式学級となる農村部の小中学校）を対象に近隣校との交流授業を実施。

(3) 教育に関する意識調査の実施

- 今後の学校教育の推進のための基礎資料とするために、令和5年11月に小学校5年生及び中学校2年生の児童・生徒及びその保護者を対象にアンケートを実施。
- アンケート結果（抜粋）

小中学校の1学年あたりの学級数はどの程度がよいと考えますか。				小中学校の1学級あたりの児童生徒数はどの程度がよいと考えますか。			
回答選択肢	小学生	中学生	保護者	回答選択肢	小学生	中学生	保護者
①多い方がいい(5学級以上)	8.4%	5.6%	5.7%	①40人程度	18.1%	10.1%	1.9%
②極端に多くなければいい(3~4学級)	26.3%	50.4%	52.9%	②30人程度	52.8%	68.1%	71.3%
③クラス替えができればいい(2学級)	36.9%	24.4%	30.6%	③20人程度	23.3%	18.0%	25.9%
④1学級がいい	22.9%	14.7%	7.2%	④10人程度	5.8%	3.8%	0.9%
⑤複式学級でもいい	5.5%	4.9%	3.6%	計	100.0%	100.0%	100.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%				

4 後期対象校の選定

(1) 学校の配置状況…市内には、小学校25校、中学校13校、義務教育学校が1校あります。

(2) 対象校選定の考え方

①「適正な学校規模の基準」を下回ることが見込まれる学校の抽出

後期計画期間内で、基本方針で定めた「適正な学校規模の基準」（以下「基準」という。）を下回ることが見込まれる全ての学校を抽出。

◆適正な学校規模の基準

小学校	通常学級12~24学級に、特別支援学級を加えた学級数
中学校	通常学級 9~18学級に、特別支援学級を加えた学級数
農村地域の小中学校	通常学級1学年1学級以上に、特別支援学級を加えた学級数

◆基準を下回ることが見込まれる学校

小学校	帯広小、西小、北栄小、東小、啓西小、花園小、開西小、明和小、森の里小、つつじが丘小
中学校	第二中、緑園中
農村地域の小中学校	清川小、広野小、愛国小、八千代中

※大空学園（前期・後期）は令和2、3年度に施設整備を行ったため本計画の対象外とする。

②「後期計画期間に検討が必要な学校」の選定

適正配置計画に基づき、①で抽出した基準を下回ることが見込まれる学校において、一般的には学校規模が小さくなるほど、人間関係の固定化、運動会や部活動など学校行事や集団活動の制約、さらには教員配置数の減少など、小規模校のデメリットが一層顕著になると考えられるため、後期計画期間終了年度の令和9年度時点で、

- 全ての学年でクラス替ができない通常学級6学級以下の小学校
- クラス替ができない学年が生じる通常学級6学級未満の中学校
- 1学年1学級を下回ることが見込まれ複式学級となる見込みの農村部小中学校

であり、その後も同じ傾向で推移する学校を「後期計画期間に検討が必要な学校」として選定。

◆後期計画期間に検討が必要な学校

小学校	西小、東小、花園小、森の里小、つつじが丘小、清川小、広野小、愛国小
中学校	八千代中

③「後期対象校」の選定

②で選定した学校のうち、後期計画期間に具体的な取り組みを進める「後期対象校」を選定。

後期対象校	(計画案の段階で、学校名、理由を記載)
選定理由	

④「後期対象校」に選定されていない「後期計画期間に検討が必要な学校」への取り組み

対象校以外の学校についても、児童生徒数の減少が進むと見込まれるため、近隣校との交流などを通じて、児童生徒がより多くの仲間との学び合い等を経験するなど、学校の小規模化による影響の緩和に努めるとともに、今後の取り組みの推進に向け、保護者や地域住民への情報提供や意見交換などを行います。

⑤「後期対象校」に係る適正化の取り組みの開始（「5 適正規模の確保等に関する取り組みの進め方」参照）

5 適正規模の確保等に関する取り組みの進め方

4で選定した「後期対象校」については、地域と協議をしながら取り組みの進め方を決定していきます。

6 適正規模の確保等に関する取り組みにあたっての留意事項

(1) 地域協議に向けた基本姿勢

保護者等への配慮	行政の考え方を説明する機会、保護者や地域住民の意見を聴取する機会の確保。
通学の安全確保と負担軽減	児童生徒の安全性の確保や負担軽減のための通学手段の検討。
地域コミュニティへの配慮	地域とともにある学校づくりへの配慮。
情報の提供	広く市民に対する積極的な情報の提供・共有。

(2) より良い教育環境の整備

通学区域の見直し	地理的条件、地域コミュニティとの整合、一つの小学校から複数の中学校に分かれた進学の見直し。
学校の統合の検討	将来とも児童生徒の増加が見込めず、小規模化の解消が図ることができない学校については、近隣校との統合についても検討。
小規模特認校の指定拡大の検討	農村地域の学校における児童数確保の可能性を広げる小規模特認校の指定拡大を検討。
小中一貫教育の検討	小中学校9年間を通じた体系的な教育を目指す小中一貫教育との調整。
学校施設の長寿命化計画との調整	長寿命化計画の推進にあたり、適正規模の確保等に関する取り組みとの調整。

7 今後のスケジュール

令和6年8月	経済文教委員会へ骨子案の報告
令和6年9月～	地域説明会の開催
令和7年2月	経済文教委員会へ原案の報告
令和7年3月	パブリックコメント（原案）の実施
令和7年5月～	意見交換会の開催
令和8年2月	経済文教委員会へ案の報告
令和8年3月	教育委員会会議において決定